

地球環境情報プラットフォーム
Society 5.0の実現に向けての取組み
論点

(1) 地球環境情報プラットフォーム

○地球環境分野においては、既に気象、海象等の様々な観測の結果が様々なデータベースに格納されているが、多くのものについては外部への提供サービスが行なわれているが、省庁間の連携が図られているものは一部である。

今後、全体のポータル网站的機能を担うデータベースを指定すべきではないか。

○これらが地球環境情報プラットフォームの構成要素として機能し、利用しようとする者にとって利便性の高いものとしていくために、これらのそれぞれのデータベースの管理者が、各データ共通の知的財産権関係の手続き（ワンストップサービス）、品質管理、リスクマネジメント（データ利用で発生する損害への補償の要否の決定等）などの取組みを進めるべきではないか。

○それぞれのデータベースには各種データが保管されているが重複しているものも数多くあり、データベースの管理者はそういった点についての情報提供もすべきではないか。

○地球観測（衛星観測、地上観測等）の事業は、プラットフォームへ提供される情報の基となる重要な事業であり、各府省はその予算の獲得に向けて一層努力すべきではないか。

○地球環境情報プラットフォームを機能させていくためには、地球環境情報の特性を理解しつつ日々進歩するシステムへも対応できる人材の育成・配置にも配慮すべきではないか。

○地球環境情報プラットフォームから提供されるデータにより、現時点では想定し難い新たなビジネス・研究等が逐次、創出される可能性があることから、プラットフォームの枠組みは固定的なものではなくダイナミックに変化していくものとして、恒常的な改善を検討する（例えば、利用サイドからデータベース管理サイドに、新たな取得を希望するデータ内容を示す等）体制を考えていくべきではないか。

(2) DIAS

○地球環境情報プラットフォームは、総合戦略2016では「DIASを核として地球環境情報を研究機関、自治体、企業などが共通的に利用可能とする」方向性が示されているが、引き続きDIASを核として考えていくべきか。

○DIASはこれまで研究・教育を目的にシステムを構築してきており、今後もこの方向性を維持していくことが想定されるが、更にこれに加えて民間・産業・地方自治体での利用をより意識したシステムを考えていくべきではないか。

○民間・産業・地方自治体等での利用を加速させるためには、DIASにおいてはまず、次のような点について改善を進めていくべきではないか。

- ・利用目的に関する制限の緩和
- ・ユーザビリティ
- ・知的財産権の整理を含むデータポリシー、データ品質の統一
- ・使用料

これらに加えて優先的に改善を進めるべき点は何か。

○また利用にあたっての懸念を払拭する観点から、中長期的には次の点についても検討を進める必要があるのではないか。

- ・長期運用を担う機関
- ・データセキュリティ

これらに加えて中長期的に改善すべき点は何か。